

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成23年6月16日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第31号の審査	2
補足説明（水道部長）	
質疑（木村勝彦委員）	
議案第30号所管分の審査	4
補足説明（土木下水道部長）	
採決	4
閉会の宣告	5

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年6月16日(木) 午前 9時58分 開会
午前10時17分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 大澤千恵子 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
土木下水道部長 藤井義己 同部次長兼下水道事業課長 渡辺勝彦
同部参事兼道路管理課長 堀 和夫 同部参事兼下水道業務課長 石川裕司
道路管理課参事 川上昭人 道路交通課長 山本博毅
水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己
同部参事兼総務課長 東角泰典 営業課長 林彰彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第31号 平成23年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第30号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分

(午前9時58分 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しい中、建設常任委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。また、足元の悪い中、ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

本日は過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきます。

何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

私は一旦、退席いたしますが、どうぞよろしく願います。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は木村委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第31号の審査を行い、次に、議案第30号所管分の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第31号の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮川部長。

○宮川水道部長 それでは、議案第31号、平成23年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書6ページの補正予算実施計画説明書をご参照いただきたいと思います。

まず、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では161万6,000円を減額いたすもので、この主な内容としたしましては、摂津市に転入されました東日本大震災の被災者の方々の水道料金を免除することに伴います給水収益の減少でございます。項2、営業外収益、目7、他会計負担金では500万円を増額するもので、これは一般会計から消防費の災害対策費の繰り出しが水道事業会計に対して行われることにより、東日本大震災給水支援負担金として繰り入れを行うものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目5、総係費につきまして338万4,000円を増額するもので、これは水道部職員の岩手県被災地への災害派遣にかかる時間外勤務手当や普通旅費、その他、現地での応援給水活動のための消耗品などの費用を計上いたすものでございます。

以上、平成23年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり質疑に入ります。

木村委員。

○木村勝彦委員 東日本大震災の被災地へ行かれた人件費の問題で、現場では、いまだに水道が復旧をしていないところがたくさんあると思います。被災地を、現地で見られて、問題点とか、摂津市に当てはめてどのように改善すべきかというようなことで、気がついた点があれば、その辺をお聞きしておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 まず、現地の状況でございますが、当初は岩手県の盛岡市新庄浄水場から東へ約100キロの宮古市へ応援給水活動をいたしました。その後、南東へ100キロの大船渡市へ応援給水をいたしております。最終的には陸前高田市で応援給水活動をいたしております、木村委員のおっしゃいますとおり、当初9万戸ほど、現在でもまだ6万戸ほど断水している状況でございます。復旧の総数としては223万戸が復旧をいたしております。

宮古市では比較的早くに復旧が行われておりまして、大船渡市は当初、復旧率が4.2%でございましたが、5月16日現在では復旧率81.4%までになっております。

それから、陸前高田市はかなり被災の状況が激しい状況でございます、当初から復旧率は10.5%のまま上昇しておらず、5月10日によろやく上水道の通水が行われた状況でございます。

現状で、まず、なかなか水が引かないというようなことがございます。それから、また、瓦れきの粉塵が漂っておりまして、マスクなしではなかなか活動がしにくい状況でございます。

それからまた、魚類などの加工業者も多数被災されておりまして、かなり腐敗臭が漂っているような状況でございます。

そして、復旧率からも考えられますとおり、まず、津波によりまして浄水場施設が破壊されたという状況で、浄水場が破壊されたところにつきましては、応援給水活動を今も続けていかなければならない状況でございます。

それから、給水管、あるいは配水管設備でございますが、現在、耐震性のものを使っている場合、ダクタイル鋳鉄管でありますとか、それから、NS形鉄管を

使っているところは、そのまま倒壊せず配水の設備が残っている状況でございます。

摂津市を考えますと、津波がここまで来るかどうかは別にいたしまして、浄水場施設、あるいは送水場施設、そういう施設の耐震性の指針が厚生労働省から出るものと思われまますので、それをもとに再度、検討していかなければならないと考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 救援活動等については、被災地へ行って協力されたということに対して大いに敬意を表したいと思います。

浄水場も破壊されたところがあるということで、新聞等でも報道されておりますように、まだ、地下水を利用されている地域もあると思います。企業にしる個人にしる、井戸を掘って水をくみ上げられているという地域もあろうかと思うんですけれども、そういう点では液状化したヘドロの中、あるいは瓦れきの下から、今まで聞きなれない細菌が発生をして非常に危険な状態にあるというようなことも聞いておりますし、そういう点では、これから、そういう地下水を利用される方にとっては大変厳しい状況が出てくると思います。

今、答弁にもありましたように、津波がここまで来るか来ないかという話もあります。

この前、被災地へ派遣された消防隊の報告会のときにも、摂津市には津波が来ないというような話もあったんですけれども、その後、私が水防関係の方に聞きますと、やはり東南海・南海地震で東日本大震災と同程度の地震が来ると、淀川をさかのぼってきて、摂津市に来ないという保証はないということです。

神崎川に設置した番田水門でも壊れて

しまう可能性があるという話も聞きました。

そういう点では我々は以前、平成11年に鳥飼野々3丁目で神崎川から逆流をして床上浸水102戸という被害を受けておりますし、大きな震災が来て、津波が来た場合には、その水防関係の方がおっしゃっている話が現実性を帯びてくるということで、私は大変心配をしております。

やはり摂津市においても危機管理ということ、あるいは防災対策ということについて、今後、議会の中で一般質問等をしていきたいと思うんですけれども、東日本大震災を教訓に摂津市の市民の安全、安心、財産を守る対策が必要になってこようかと思っておりますし、命の源であります水の問題、これは水道部として今後、十分に積極的に取り組んでいかれることを希望して、質問を終わります。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時11分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第30号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 議案第30号、平成23年度摂津市一般会計補正予算(第1号)のうち土木下水道部にかかわります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、補正をお願いいたします予算の内容は公有財産購入費の追加でございます。

12ページをお開き願います。歳出で

ございますが、款7、土木費、項2、道路橋りょう費、目4、交通安全対策費につきまして、節17、公有財産購入費4、300万円の追加補正をお願いするものでございます。

その内容といたしましては、正雀南千里丘線の道路拡幅に伴います土地購入費でございます。

拡幅整備の計画区域につきまして、道路法第18条の規定に基づき道路区域の変更を行っております、開発行為などに当たりましては、道路管理者の許可が必要となり、区域内での建築物の新築などには制限がかかっております。今年になりまして、正雀駅前の駐車場などが売却され、建築物などの事業計画を立案されておられることから、新しい所有者と道路用地の取得に向け交渉を進めておまして、道路用地取得にかかる土地購入費の追加をお願いするものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第30号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手する者あり」)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定

しました。

議案第31号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手する者あり」)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時17分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦